

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月30日

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年11月30日開催の取締役会において、事業の譲受けを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社Tsunagaru
住所	東京都中央区銀座1丁目22番11号 銀座大竹ビジデンス2階
代表者の氏名	代表取締役 大谷 晃巨
資本金の額	150万円
事業の内容	Webを中心としたサイト制作、コンテンツ制作等

### (2) 当該事業の譲受けの目的

当社の主要事業でありますフィンテック事業におきまして、登録クライアント数の増加に伴い2023年9月期よりカスタマーサクセスを本格的に立ち上げ、クライアントのニーズに沿ったサービス展開を推進させることにより、取引1社あたりの売上単価向上を目指して参ります。また、2023年には資金移動業を取得、マイナカード等によるeKYCの機能を実装し、WEB3.0時代に向け、既存の暗号資産に加えてデジタル給与即時払い、個人間送金等、提供範囲を大幅に拡大予定、流通単価を最大化させていくことも同時に行ってまいります。

そのような中、当社が掲げている目標に対して必要不可欠となるクリエイティブ、企画力の強化につながるリソースの強化、及び制作リソースの拡充を図ることにより、事業成長をより強固なものにできると判断、今回の事業譲受に至ることになりました。

### (3) 当該事業の譲受けの契約内容

#### 譲受ける事業の内容

株式会社Tsunagaruが運営するデジタルクリエイティブ事業

#### 譲受けの価額

8百万円

#### 譲受け財産

譲り受ける資産、負債はございません。

#### 日程

取締役会決議日 2022年11月30日

契約締結日 2022年11月30日

事業譲受日 2022年12月1日